

平成22年3月16日

海津市長 松 永 清 彦 様

海津市行政改革推進懇談会
会 長 諏 訪 薫

第2次海津市行政改革大綱について（答申）

平成21年12月24日付企政第188号で諮問のあった事項について審議したので、
下記のとおり答申します。

記

1. 諮問事項 第2次海津市行政改革大綱の策定について

2. 答申内容

海津市行政改革推進本部から提出された「第2次海津市行政改革大綱（案）」については
適当と認める。

なお、審議の過程において、各委員から提起された意見を取りまとめ、別紙「意見書」
として添付するので、今後の行政改革の推進にあたり十分配慮願いたい。



意見書

(1) 事務事業の見直しと行政サービスの向上について

- ① 民間的手法・民間活力の導入にあたっては、行政の役割を明確化し、その役割を確実に果たしていく責務を自覚した上で実施されたい。

また、市民が望む民営化・効率化とは、安易な民間委託等ではなく、市民感覚や民間企業の厳しさを、その職務や行政サービスの現場に取り入れていくことであり、職員の意識改革が最も重要であることを認識されたい。

- ② 市民ニーズを把握した上で、「できること」と「できないこと」や優先順位を見極め、経営資源の集中によるサービス向上・満足度向上に取り組まれたい。
- ③ 市民生活の視点で業務の在り方を見直し、待ち時間の短縮、手続きの簡素化、意思決定の迅速化、制度の利便性向上等、市民が実感できる成果を上げるべく取り組まれたい。
- ④ コミュニティバス運行事業について、その必要性と効率性を十分に検討し、多くの自治体で取り組まれている「デマンド交通」についても研究されたい。
- ⑤ ゴミ減量化の推進は、エコドーム利用促進のみでなく様々な視点で市民の意識改革を図る等、目標達成に向け取り組まれたい。
- ⑥ 統合庁舎建設後の、平田庁舎・南濃庁舎の取り扱いについては、市民サービスの低下を最小限にとどめ、地域活性化を十分に考慮して、取り組まれたい。
- ⑦ 如何に財政が厳しくも、将来を担う子供たちの教育に投資するなど、教育関係施策を最重点課題として、取り組まれたい。
- ⑧ 事務事業の見直し等、計画倒れにならないことを望むとともに、税金の無駄使いとなることの無いよう取り組まれたい。
- ⑨ 水防団再編事業について、市民の生命・財産を守る業務であることを深く認識され、再編については、経費削減を大きな目的とすることなく、その必要性和安全性を十分に検討し取り組まれたい。

(2) 定員管理及び給与の適正化と人材育成

- ① 新たな定員適正化計画策定時には、業務量を熟慮し、組織再編を踏まえ、必要最低限の人員を計画目標値として取り組まれたい。
- ② 人事評価システムを確立し、職員の士気を高めるべく、給与、昇格・降格等への反映に取り組まれたい。
- ③ 統合庁舎での、新たな行政機構により、更なる改革を推進されたい。
- ④ 時代の要請に柔軟に対応できる幅広い人材育成に努められたい。

(3) 自主性・自律性の高い財政運営の確保

- ① 企業誘致については、当該地域や関係団体の意向も踏まえ、取り組まれない。
- ② 受益者負担の見直し等、市民に負担を求める場合は、人員削減・人件費削減等市役所のスリム化や、一層の経常経費の削減に率先して取り組まれない。
- ③ 財政健全化法の施行を受け、公営企業・外郭団体等の抜本的な見直しに取り組まれない。

(4) 開かれた市政の推進と行政評価システムの確立

- ① 行政改革をはじめとする市の行政執行は、行政のみが進めるものではなく、市民との協働がなければ目的達成は困難であり、その基本が情報公開と市民意見の反映であることを徹底されるとともに、負の情報も恐れずに公開し、市民の参画意識・意欲の一層の増進を図られたい。
- ② 事務事業の検討・実施に至る過程も含めた、情報公開に取り組まれない。
- ③ 行政評価結果の報告は、市民に分かりやすい公表に努めること。